

■国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:百万円)

I. 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		123,016
業務費	117,316	
一般管理費	4,049	
財務費用	1,526	
雑損	9	
臨時損失	114	
(2) (控除) 自己収入等		△61,063
学生納付金収益	△13,719	
附属病院収益	△24,712	
受託研究等収益	△14,339	
受託事業等収益	△786	
寄附金収益	△4,168	
財務収益	△282	
雑益	△730	
資産見返負債戻入	△2,322	
臨時利益	△2	
業務費用合計		61,952
II. 損益外減価償却等相当額^{*1}		8,647
損益外減価償却相当額	7,646	
損益外固定資産除却相当額	1,000	
III. 損益外減損損失相当額		1
IV. 引当外賞与増加見積額		△82
V. 引当外退職給付増加見積額^{*2}		△1,028
(国からの出向職員に係るもの △125百万円を含む)		
VI. 機会費用^{*3}		3,522
国又は地方公共団体の無償又は減額され た使用料による貸借取引の機会費用	329	
政府出資の機会費用	3,192	
VII. 国立大学法人等業務実施コスト		73,012
		80,350

(平成18年度)

注)国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民が国立大学法人等の業務を評価、判断する際に役立てるため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約730億円となっています。百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 国から出資された資産等に関係した減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却にかかるコストは、国立大学法人の業務実施コストと認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎事業年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 実際には損益計算書に費用として計上されるものではありませんが、国立大学法人であるために免除、軽減されているコストです。